



区長コラム ずっと もっと めぐる

目黒区長 青木英二

皆さん、こんにちは。区長の青木英二です。
令和6年に入りまして、最初の「ずっと もっと めぐる」です。

はじめに、元日に発生した能登半島地震により犠牲になられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、被災されました皆さまに心よりお見舞い申し上げます。また、被災地におきまして、救済や復旧・復興支援などの活動にご尽力されている方々に深く敬意を表します。

ご承知のとおり、目黒区は石川県金沢市と友好都市という関係にあります。区からは、既に支援物資や義援金を金沢市と石川県にお届けいたしました。金沢市は、この先、能登地域の復旧・復興を支える上で、県都として大きな役割を果たしていく都市です。区としては今後、国や都からの要請なども注視しながら、支援を積極的に続けていきたいと考えております。

併せまして、区民の皆さまには、大地震への備えを今一度見直していただきたいと思っております。季節や時間を問わず、地震はいつやってくるかわかりません。水や食料、電源、トイレ、避難所生活など、このたびの能登半島地震に関連する報道などを通じて、たくさんの方々の問題・課題が改めて現実のものとして突き付けられました。

区におきまして、先月半ばに災害対策本部会議運営訓練を実施するなど対策の強化に努めていますが、今の時期だからこそ、改めて防災・減災への意識を高め、必要な備えを進めていただきたいと思います。また、区をはじめとして、都や国からも防災にまつわるさまざまな情報を発信しています。区のウェブサイトでは、避難所・避難場所情報、災害時の情報発信サービスや防災用品の紹介、区の防災対策や防災訓練の情報など、多くの情報をご覧いただけます。ぜひ、ご確認ください。

さて、今月号の区報の特集は、目黒インテリアストリートです。広範なエリアにわたって、おしゃれなインテリアショップが数多くあります。季節的に外出をためらってしまうような寒い日もありますが、インテリアショップだけでなくカフェなども多くありますので、休みの日など、ぜひ散策をしてみてください。区内には他にも、個性的な特色を持つエリアや街並みがあります。今後は、こういった街の情報も区報で積極的に取り上げていきたいと思っております。

最後になりますが、今月16日から区議会の令和6年第1回定例会が始まります。6年度予算案を中心に、1カ月以上にわたって審議などが行われます。区民生活にも大きく関わりますので、ぜひ傍聴や議会中継を視聴いただければと思います。

4月から区立駐輪場の利用料金などが変わります



国土管理課自転車対策係 (☎5722-9444、FAX5722-9636)

区立駐輪場の利用しやすい環境を作り、自転車などの放置防止を図るため、4月から利用料金などを一体的に変更します。詳細は区☎(コード①)をご覧ください。



一時利用の課金単位を変更します

現行の一時利用は、1日単位(2~24時間の利用は同額)としております。今後、時間単位への変更を図り、各駐輪場の利用実態や付加価値に則した柔軟な料金設定を順次導入します。

利用料金を変更します

人件費や光熱水費の高騰により、管理事業者の創意工夫だけでは、運営が困難な状況です。利用者の利便性を高めながら、今後も運営を継続していくために、利用料金を改正します。

ひきこもりオンライン相談を始めました

アプリ不要で
操作も簡単です

福祉総合課ひきこもり相談専用ダイヤル
(☎5722-9363、FAX5722-9062)

ご自身の安心できる場所から気軽に話してみませんか。スマートフォンやパソコンなどから、オンライン通話でお話しします。学校や職場に行けない、人に会うことがつらいなど、悩みを一緒に考えます。

時 毎週月~金曜日①9:00②10:30③13:00④14:30⑤16:00から(各45分程度)

対 ひきこもりに悩む本人(おおむね義務教育修了後の15歳以上)・家族、支援者

申 専用☎(コード③)、電話、FAX(希望日時(第2希望まで)、氏名(匿名可)、電話またはEメールアドレスを記入)で、希望日の前日(土・日曜日、祝・休日を除く)までに、福祉総合課ふくしの相談係(☎5722-9064、FAX5722-9062)へ



違反広告物除却協力員を募集します

国土管理課土木監察係 (☎5722-9426、FAX5722-9636)

電柱などのはり紙は、まちの景観を損ねる違反広告物です。このはり紙を除去する違反広告物除却協力員を募集します。5年12月現在、44グループ、413人が協力員としてボランティア活動を行っています。詳細は区☎(コード②)をご覧ください。



対 20歳以上の区内在住・在勤・在学者による5人以上のグループ

申 グループ代表者と全員の住所・氏名・電話、グループ名と登録人数、希望活動地区(住区・町会など)を書いて、2月29日(消印有効)までに、総合庁舎本館6階土木管理課土木監察係(〒153-8573目黒区役所(住所不要))へ郵送または持参



子

子育て世帯への給付金の申請期限は2月29日です



子育て支援課手当・医療係 (☎5722-8709、FAX5722-9328)

目黒区子育て応援給付金(コード④)と、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(コード⑤)の申請はお済みですか(2月29日必着)。

対象など詳細は、区☎(コード④または⑤)をご覧ください。

